

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知（平成22年4月30日付、保医発0430第1号、平成22年5月1日適用）により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

### ◎検査方法が新たに追加された検査項目

項目名	保険点数	区分
ヒト心臓由来脂肪酸結合蛋白 (H-FABP)	150点	区分「D007」血液化学検査の「30」 (生化学的検査(1))

D007の(28)中「ELISA法又は免疫クロマト法」を「ELISA法、免疫クロマト法、ラテックス免疫比濁法又はラテックス凝集法」に改める。

「30」のヒト心臓由来脂肪酸結合蛋白(H-FABP)はELISA法、免疫クロマト法、ラテックス免疫比濁法又はラテックス凝集法により、急性心筋梗塞の診断を目的に用いた場合のみ算定する。

ただし、ヒト心臓由来脂肪酸結合蛋白(H-FABP)と「30」のミオグロビンを併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

●弊社「ELISA法」にて受託中(依頼コードNo.6780)

### ◎新たに保険収載された検査項目

項目名	保険点数	区分
血清中抗RNAポリメラーゼⅢ抗体	170点	区分「D014」自己抗体検査の「10」 (免疫学的検査)

ア. 血清中抗RNAポリメラーゼⅢ抗体は、「10」の抗Scl-70抗体に準じて算定する。

イ. びまん性型強皮症の確定診断を目的として行った場合には、1回を限度として算定できる。

ウ. イの診断において陽性と認められた患者に関し、腎クリーゼのリスクが高い者については治療方針の決定を目的として行った場合に、腎クリーゼ発症後の者については病勢の指標として測定した場合に、それぞれ3月に1回を限度として算定できる。

●弊社検討予定



株式会社 ビー・エム・エル

本社：〒151-0051東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-3 総合研究所：〒350-1101埼玉県川越市の場1361-1

URL：<http://www.bml.co.jp/>

☎ 049(232)3131 FAX 049(232)3132

資料、お問い合わせは担当者または最寄りの営業所までお願い致します。